

2025年12月24日

各 位

会社名 株式会社 海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽二生 博志
(TEL. 052-586-2666)

会計監査人の辞任及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、2025年12月24日開催の監査等委員会において、以下の通り、当社の一時会計監査人である監査法人アリアが本日付にて辞任し、新たに一時会計監査人にプログレス監査法人を選任することに伴いまして、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の辞任及び一時会計監査人の選任を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動予定年月日

2025年12月24日

2. 就辞任する会計監査人の概要

(1) 就任する会計監査人の概要

① 名 称	プログレス監査法人
② 所 在 地	東京都豊島区西池袋1丁目9番11号 カーサ池袋209号
③ 業務執行社員の氏名	柴田 洋、井川 雅貴
④ 上場会社等監査人登録制度への登録状況	登録されております。

(2) 辞任する会計監査人の概要

① 名 称	監査法人アリア
② 所 在 地	東京都港区浜松町一丁目30番5号 浜松町スクエア
③ 業務執行社員の氏名	茂木 秀俊 山中 康之

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当社の監査等委員会がプログレス監査法人を一時会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、当社のネパール共和国における水力発電事業についても、ネパール共和国の現地監査について、プログレス監査法人が有するアジアの海外ネットワークを利用して取り組んでいただけるとの事を受け、選任することいたしました。

4. 辞任する公認会計士等の就任年月日

2025年6月25日

5. 辞任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

2025年11月14日付「連結子会社におけるネパール水力発電事業の停止（再検討）および特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社はネパール共和国での暴動を受け、同国での水力発電事業を一時停止しております。その後、暴動の鎮静化を確認したことから、事業再開に向けた精査を進めてまいりました。

この過程において、本事業の今後の運営方針や監査対応について、当社としては海外事業という特性に鑑み、プログレス監査法人の持つ海外ネットワークを利用した上で、事業の特殊性を理解して監査していただけるという方針を受け、新たな会計監査人による監査体制へ移行することが適切であるとの判断に至りました。

当社より監査人交代の意向を伝えたところ、会計監査人においてもこれを了承し、辞任されることとなつたものです。

なお、就任予定であるプログレス監査法人には、海外駐在を経験した会計士が複数所属していることから、本事業に係る海外事業監査を適切に実施し得る旨の確認を得ております。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

(1) 辞任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査等委員会の意見

妥当である旨の回答を得ております。

以上